

令和3年9月29日

令和3年第3回神奈川県議会定例会

# 防災警察常任委員会報告資料

くらし安全防災局

## 目 次

### <防災部>

- I 津波災害警戒区域の指定に向けた取組状況..... 1
- II 神奈川県水防災戦略の取組状況 ..... 2

### <くらし安全部>

- III 地域防犯カメラ設置事業及び迷惑電話防止機能を有する機器の普及事業の取組状況..... 3

# I 津波災害警戒区域の指定に向けた取組状況

## 1 概要

津波防災地域づくりに関する法律（平成23年12月施行）では、知事は、津波浸水想定を踏まえ、津波が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがある区域で、警戒避難体制を特に整備すべき区域を、津波災害警戒区域（以下「警戒区域」という）として指定することができることとされている。

警戒区域を指定することにより、市町による警戒避難体制の整備や基準水位に基づくハザードマップの作成、要配慮者利用施設等において避難確保計画の作成などが行われることで、避難体制が強化される。

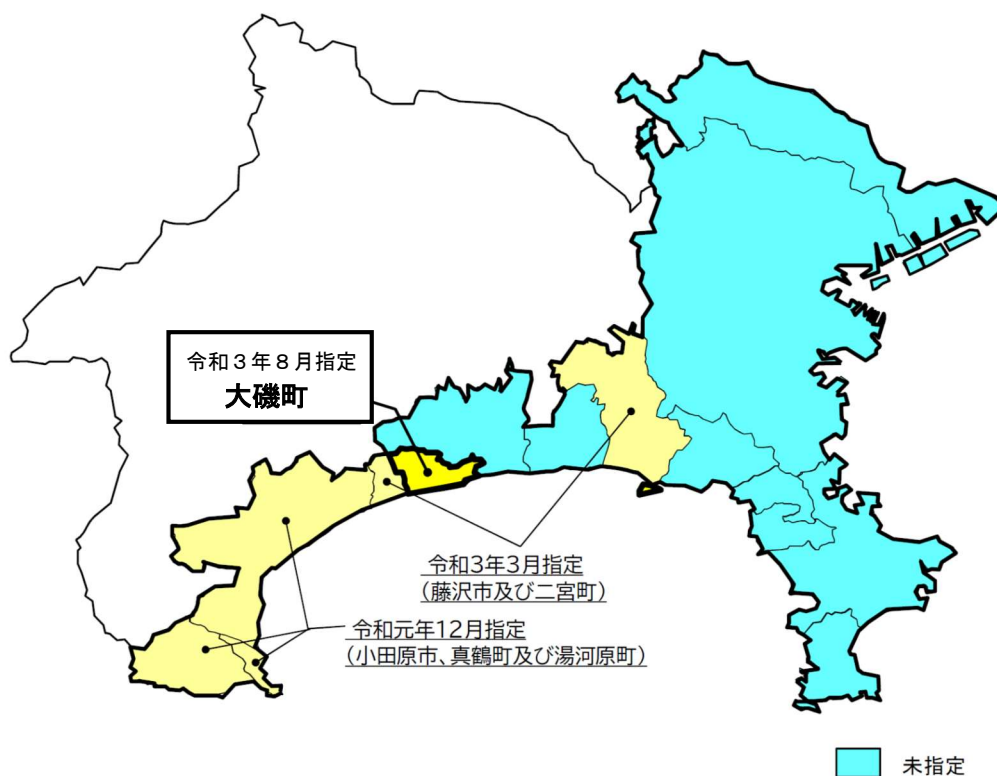
## 2 取組状況

県では、令和元年12月に小田原ブロック（小田原市、真鶴町及び湯河原町）を、令和3年3月に藤沢市及び二宮町を指定したが、令和3年8月、新たに大磯町を警戒区域に指定した。

## 3 今後の取組

引き続き、未指定の市町に対して、警戒区域指定の意向確認を行うとともに、個別に市町に、指定に向けた働きかけを行っていく。

### ○警戒区域指定状況図



## Ⅱ 神奈川県水防災戦略の取組状況

近年の台風などによる大規模な水害への対応力を強化するため、令和2年2月に定めた「神奈川県水防災戦略」の取組状況は次のとおりである。

### 1 水害図上訓練の実施

大規模水害時における、市町村の被災情報の収集や連絡調整、災害対策本部、現地災害対策本部の応急対策活動の対応能力強化等を図るため市と合同で境川の氾濫を想定した水害図上訓練を実施した。

#### (1) 実施日

令和3年8月11日

#### (2) 参加機関

県、藤沢市、大和市、横浜地方気象台、県警、自衛隊

#### (3) 参加人数

84人

#### (4) 訓練場所

県庁、各市庁舎、横浜地方気象台

### Ⅲ 地域防犯カメラ設置事業及び迷惑電話防止機能を有する機器の普及事業の取組状況

県では、安全・安心まちづくりの取組として、防犯カメラ設置と迷惑電話防止機能を有する機器の普及を図るため、補助事業を実施している。

#### 1 地域防犯カメラ設置事業（地域防犯力強化支援事業）

##### (1) 概要

平成 28 年度から 4 年間、地域防犯力の強化を目的として、同事業を実施し、計 1,125 台の防犯カメラを設置支援してきた。

地域住民等からの要望を受け、同事業を令和 4 年度まで期間延長し、自治会等による防犯カメラの設置を支援する市町村に対して、県が補助を行う。令和 3 年度の補助予定台数は 250 台。

設置者	補助率	補助上限額
民間団体（自治会等）	設置費の 1 / 2	1 台当たり 8 万円

##### (2) 今年度の取組状況（令和 3 年 8 月末現在）

- ・ 申請市町村数 13 市町
- ・ 申請台数 346 台

##### (3) 今後の取組

補助予定台数を超える申請があることから、より効果的な場所への設置となるように申請市町等と連携を図るとともに、今後は市町村等の独自の取組や民間事業者の取組を活用した防犯カメラの設置促進につながるよう働きかけを行う。

#### 2 迷惑電話防止機能を有する機器の普及事業（特殊詐欺被害防止対策事業）

##### (1) 概要

特殊詐欺被害防止対策として、令和 2 年度から令和 4 年度までの 3 年間、迷惑電話防止機能を有する機器の普及事業に取り組み市町村に対し、県が補助を行う。令和 3 年度の補助予定台数は 4,700 台。

補助対象者	補助率	補助上限額
原則 70 歳以上	機器購入費の 1 / 3	1 台当たり 3,000 円

##### (2) 今年度の取組状況（令和 3 年 8 月末現在）

- ・ 申請市町村数 20 市町村
- ・ 申請台数 4,785 台

##### (3) 今後の取組

市町村や県警察等と連携し、引き続き迷惑電話防止機能を有する機器の有効性を県民に広く周知し、機器の普及につなげる。